

第2次北杜市障害者計画策定委員会（第3回）議事録

(1) 会議名

第2次北杜市障害者計画策定委員会（第3回）

(2) 開催日時

平成25年1月24日（木）

午後1時30分～午後4時30分

(3) 開催場所

市役所西館特別会議室

(4) 出席者（会長1名、委員9名、事務局10名 計20名）

委員：浅川敏郎、小泉晃彦、小松二三子、里見達也、出口幸英、藤巻 努、三沢 聡、
宮川恒雄、山田力三会長、吉村真弓

事務局：原福祉部長、米田福祉課長、岩波教育総務課長、三井健康増進課保健指導担当リ
ーダー、堀田企画課企画担当リーダー、津金福祉課障害福祉担当リーダー、障害
者総合支援センター志村、福祉課障害福祉担当竹内（株）ジャパンインターナシ
ョナル総合研究所田中、（株）ジャパンインターナショナル総合研究所小島

(5) 議題

- ① 第2次北杜市障害者計画の素案について
- ② 自立支援協議会意見聴取結果報告について
- ③ その他

(6) 公開・非公開の理由

公開

(7) 傍聴人の数

1人

(8) 審議内容

1 開会のことば

（課長）

2 議事録署名人選出

（議長）議事録は、2名以上の署名を得ることとされている。第3回は、里見委員及び藤巻委員にお願いしてもよろしいか。

（委員）異議なし。

3 議事

①第2次北杜市障害者計画の素案について

（事務局）第2次北杜市障害者計画素案について説明。

（議長）質問はあるか。

(委員) 重度心身障害者医療費助成のような制度が沢山あればいいと思う。

(事務局) 当制度は、県の事業であり、一定の重度の障害がある方については医療費が無料になる制度。この制度自体は今後も継続していくと思うので、利用していただきたい。

(委員) 障害者計画と障害福祉計画の説明図があるが、具体的な取組事業において、障害福祉計画との関連を表示したらどうか。両計画がうまく連携できていることを示せばいいと思う。

(事務局) すべてを関連づけるのは難しいが、検討したいと思う。

(議長) カタカナの専門用語が分かりにくいのではないかな。

(事務局) 専門用語には用語解説を付けるようにし、また文字の大きさやフォント（種類）についても、見やすいようにしていきたい。

(委員) 過疎地域における日常生活の移動手段に課題がある。障害者施策だけで考えるのではなく、市全体の施策で行っていくということで理解して良いのか。市のデマンドバスが廃止になるが、市民にとってどのような公共交通が必要なのか、計画に具体的な位置づけがされたいと思う。

(事務局) 障害者施策の中で移動支援をしていくというわけではなく、それぞれの施策の中で、障害者に配慮をしていくということになる。企画課で公共交通を実施しているが、企画課は障害者になるべく利用できるように公共交通整備に取り組み、それでもなお、利用できない人がいる場合は、福祉施策として行っていくようにすみ分けを図っていきたい。

(委員) 就労に関して言えば、行政とサービスを受ける側という2者だけでなく、企業という立場が出てくる。障害福祉施策においては、様々な関係機関が活動し連携するという計画となっているが、最終的な受け皿となる企業のニーズ把握や働きかけが少ない。障害者雇用については、企業によっても異なるが、まだまだ受身であると思う。積極的に障害者の方が働ける場を提供するというのを、日常の企業活動ではあまり行っていないのが現状。行政やハローワークが連携・発信し、職種や労働人員、また雇用率などの調査を図り、それをもとに、企業が就労活動や支援を行っていく方が良いのではないかなと思う。

(事務局) まずはハローワークでそのような業務を行っていただき、その中で行政がどう関われるかというところを研究したいと思う。現在はどこまで行政が介入できるのか把握していないので、この点については、ハローワークと協議させていただきたい。

(委員) 相談支援体制の整備の課題について、「頼りとする相談相手が異なることから、相談支援を必要とする障害者が利用している施設・機関と日頃から情報共有などを行い、連携を深めておく必要」とあるが、具体的な取組がないので、課題に対応した取組が必要。

「公営住宅のバリアフリー化の推進」だが、障害者というと、一般的なイメージでは、ハード面を改善したら利用しやすくなるというような印象がある。もちろん身体障害者には有効であるが、知的障害、精神障害の場合においては、保証人の問題など、入居にかかる支援が必要ではないか。

「意思疎通の支援」だが、意思疎通というと、聴覚障害のことを想定していると思われる。自閉症など、音声機能は正常であるが、意思疎通が円滑に図れない方への配慮がないのでは。

福祉講話については、車いすの方など身体障害者のイメージが強いが、精神障害や知的障害などバランスよく障害を理解できるようにしていただきたい。

社会科や道徳科の時間を利用するとあるが、やはり障害を理解するには、実際に障害者と触

れ合うことが一番ではないか。学校内外でそれぞれできることがあると思うが、実施方法を工夫していただきたい。

ユニバーサルデザインの促進のところで、アンケート調査によると、福祉サービスの情報をどこで知るかについては、「市の広報、パンフレット」が3割以上とあるが、市の広報誌という情報を得るという観点では、相当低いのではないかと思う。

(事務局) 相談支援については、新たな取組として追加を検討したい。

次に、公営住宅の件だが、想定していたのはハード面であったが、保証人の問題は出てくると思う。担当課と協議し、ソフト面で可能なものがあれば検討する。

意思疎通支援については、基本的に聴覚、言語機能障害者を想定しており、自閉症の方等を想定していなかった。後で委員の皆さまからご意見を伺いたい。

市の広報誌については、アンケート調査時の選択肢であり、さらなる内訳を把握することが不可能である。

福祉講話の件だが、教育総務課の方から説明する。

(事務局) 学校における福祉教育の推進ということで、福祉講話についてはバランスよく、福祉教育ではふれあいは大事ではないかというご意見をいただいたが、このような授業は、各学校で計画しているので、この意見については校長会等で提案をさせていただく。

(委員) 先ほどの質問だが、自閉症や重度障害の方は、言葉でのコミュニケーションができない。身近な方、家族や支援者といった方でないと、状況把握が難しいと思う。そのような支援をしている我々において、手話通訳者や要約筆記奉仕員の派遣だけでは賄えるわけではないという指摘である。具体的には難しいが、意思疎通支援というと聴覚・言語障害だけではなく、非言語のコミュニケーションを図れない人への配慮等の表現や文言を入れていただけるとありがたい。

(事務局) 行政としてどこまでできるのか、検討したいと思う。

(委員) 福祉講話の実施だが、授業で相互理解のための基本的交流の促進とある。実際、学校で行っているボランティア活動などの状況を文言に入れた方が良いのでは。

(委員) 現在、どこの学校でも福祉講話や福祉教育をやっている。小学校3・4年生においては、半年の期間、総合的に福祉をテーマに学習している。以前に比べると関心が高くなっている。福祉講話については、様々な障害を理解するために、適切な講師を選定したいが適任がおらず難しい。

実践的な交流活動で言うと、北杜市内の小学校ではほとんど支援学級を持っている。支援学級に、知的障害や自閉症の子どももいるわけで、そういった子どもも一つの学校の中で、一緒に教育を受け活動をしている。学校は一つの小さな社会であり交流機会はかなりあると思う。

(委員) 講師選定の際、相談先がなく困っているという話だが、まさに北杜市には障害者総合支援センターかざぐるまが開所し、そういった方々とのネットワークや繋がりを構築しながら支援していけると思う。かざぐるまなどの機関へ相談すれば対応してくれるのではないかと思う。

(事務局) 今後、講師選定の相談については、かざぐるまを利用していただきたい。

(委員) 「発育に関する相談の実施」のところで、なぜ、発達障害児やその家族、療育手帳を取得された方に限定しているのか。

また、保育園・小中学校での情報連携の部分で、保健師、保育士、教諭などで情報の共有を

図るとあるが、現状、色々な方とお話をさせていただいている中で、情報の内容、年齢、生活場面は、保育園や小学校とでは全く違った環境であり、本人の生活や家庭状況にも左右される。基本的な情報を共有するのは必要であるが、場面が変わったところで、一貫して相談できる人やツール等があればと感じている。

(事務局) ご指摘のとおり、発達障害児や療育手帳所持者など限定している点については、表現を訂正する。

(委員) 障害のある子が、幼児期から何らかの支援を受けていても、支援員が保育園と小学校で違っているので、そこを繋げる必要が課題としてあると思う。

(委員) 学校に入学してから発生した問題に対して、保育士が相談にのれるわけではない。

ヒアリングでは、そこを一貫して相談にのれるという意味で、課題に挙げたのではないか。

(委員) 一番確信の部分は支援計画だと思う。保育でも障害のある子に対して支援計画を立てなければならないということが、保育所保育指針に書かれている。支援計画に載せる内容自体が、保育という限定されたところで書かれてしまっているの、小学校へ情報が伝わらない。支援計画を精査し、書き方を整理していくと良いのではないかと思う。

(委員) 個別の支援計画があがってくる方が少ない。小学校にあがってきたときに、問題が出てくる方が多い。

(事務局) 今後、かざぐるまでも、障害のある子どもについて、相談支援専門員をつけ、ケアプランを作成していくことになる。かざぐるまの職員や、相談支援事業所の相談支援員によって支援をしていくことになる。

学校においても、障害のある子どもに、専門の相談員が付くことをご存知ないケースも多いと思うので、お互い情報を共有し合って話をしていくことがまずは必要かと思う。

(委員) 障害のある子どもが持つ能力を「最大限に引き伸ばす」という表現について、整理が必要だと思う。持っているものを“引き出して伸ばしていく”という方が良いのではないか。

「軽度の問題や障害などの疑いを持つ子ども」という表現があるが、「発達に課題のある子ども」等といった表現もあるので、統一を図ってほしい。

具体的な取組や担当課を書いているが、可能であれば、担当が複数ある場合は、その取組の中で占める役割の割合を、円グラフで表示して欲しい。

②自立支援協議会意見聴取結果報告について

(事務局) 自立支援協議会意見聴取結果報告について。

(議長) 質問はあるか。

(委員) 交通に関する意見が多い。障害者の移動手段としてデマンドバスは重要であって、事業廃止になってしまうのは残念。交通は市全体の問題であり、これから地域公共交通会議で、市民の意見や要望を聴きながら協議していくと思うが、その中には障害者の方も参画し、意見を取り入れていれて欲しい。

(事務局) デマンドバスについては、今年度で事業廃止することになった。交通の利便性の向上を目的に事業開始したが、なんとか市民の皆さんに利用していただけるように手を尽くした。

当初から、市の財政負担などの課題も多く、運行経費の削減や利用者の増加に努めてきた。昨年7月からはフルデマンドに切り替えた結果、利用者は増加した。しかし、バスを利用するにあたって、一人当たりが発生する経費が5,000円という状況を見ると、やはり市の財政負担が大きいということから廃止という判断を下した。今後は、休止していた市民バスの運行を行うことになる。

北杜市は地形的に交通の利便性が悪く、タクシー事業が他の地域に比べて重要な交通手段となっていたが、デマンドバスが運行することによって民間業者の経営を圧迫しているという状況もあった。

今後は、地域公共交通会議の方で、市民の皆さんの意見を伺いながら北杜市に適した公共交通を検討していくことになる。現在、地域公共交通会議には、身体障害者福祉会の代表が出席をしている。

(委員) 市民バス運行のことだが、電車との乗り継ぎ時間の調整を行ってほしい。特別支援学校へ通学する子どもが、電車に乗って帰ってくると、入れ違いでバスが出発してしまうという状況がある。乗り過ごしてしまうと、次のバスが来るまでに、かなりの時間待つことになる。

(事務局) 以前からこの要望はいただいておりますが、JRの電車の運行の状況や、周辺地域等を考慮してバスの時間は決められている。電車は上下線あるので、片方だけを考慮するというわけにはいかないという事情がある。

③その他

(事務局) 峡北地域障害者自立支援協議会における意見聴取結果、団体ヒアリング結果、アンケート自由記載欄、今後のスケジュールについて説明。

(議長) 意見はあるか。なければ本日の議事は終了する。

(事務局) 次回の日程は3月14日(木)午後1時30分から開催する。

4 閉会のことば

(課長)

(閉会)

以上

会議録署名委員 里見 達也

会議録署名委員 藤巻 努